

通所介護及び
介護予防・日常生活支援総合事業
第1号通所事業(通所介護相当サービス)
重要事項説明書

デイサービスセンター 筑波園
通所介護事業所

デイサービスセンター筑波園 通所介護事業所 重要事項説明書

1. 当事業所が提供するサービスについての相談窓口

電話029-867-1143(08 時 30 分～17 時 30 分まで)

担当 生活相談員 森 進 *ご不明な点は、何でもお尋ねください。

2. デイサービスセンター筑波園 通所介護事業所の概要

(1) サービス提供事業者と提供地域

事業所名	デイサービスセンター筑波園通所介護事業所
所在地	茨城県つくば市北条1180-2
介護保険指定番号	地域密着型通所介護(0892000381号)
サービスを提供する地域	つくば市

* 上記地域以外の方でもご希望の方はご相談ください。

(2) 同事業所の職員体制

	専従	兼務	業務内容
管理者		1 名	センターの管理・統括
生活相談員	1 名	1 名	調整・介護計画の作成等
看護職員	2 名		看護業務
機能訓練指導員		1 名	訓練業務
介護職員	3 名	2 名	介護業務
管理栄養士		1 名	栄養管理
調理職員	適当数		調理
事務職員	適当数		請求等の事務処理

令和6年9月1日現在

(3) 同事業所の設備の概要

定員	18 名	静養室	1室
食堂兼機能訓練室	1室 116㎡	相談室	1室
浴室	一般浴槽と特殊浴槽があります。		
		送迎車	6台

(4) 営業時間

月曜～金曜日	08:30 ～ 17:30	サービス提供時間は 09:30 ～ 16:30
定休日	土・日曜日・12月30日～1月3日	

3. サービス内容

- ①送迎 送迎車両への乗り降りをお手伝いさせていただきます。
- ②食事 管理栄養士による栄養管理を行います。
- ③入浴 一般浴・特殊浴がございます。
- ④機能訓練 機能訓練指導員によるリハビリテーションを実施します。
- ⑤生活相談 生活相談員による個別相談を受け付けます。

4. 料金

末尾ページ参照

5. サービスの利用方法

(1) サービスの利用開始

まずは、お電話等でお申し込み下さい。当職員がお伺いいたします。通所介護計画作成と同時に契約を結び、サービスの提供を開始します。※居宅サービス計画の作成を依頼している場合は、事前に介護支援専門員とご相談ください。

(2) サービスの終了

①利用者のご都合でサービスを終了する場合

サービスの終了を希望する日の1週間前までに文書でお申し出ください。

②事業者の都合でサービスを終了する場合

人員不足等やむを得ない事情により、サービスの提供を終了させていただく場合がございます。その場合は、終了1ヶ月前までに文書で通知いたします。

③自動終了

以下の場合は、双方の通知がなくても、自動的にサービスを終了いたします。

- ・利用者が介護保険施設に入所した場合
- ・介護保険給付でサービスを受けていた利用者の要介護認定区分が、非該当（自立）と認定された場合
- ・利用者に係る居宅サービス計画（ケアプラン）が変更された場合
- ・利用者が入院した場合（検査入院や短期的（一か月以内の入院は除きます）
- ・医療機関の受診を伴わない体調不良等又は拒否によりひと月の利用が2割に満たない状況が繰り返される場合。
- ・利用者がお亡くなりになった場合

④その他

- ・事業者が正当な理由なくサービスを提供しない場合、守秘義務に反した場合、利用者やご家族などに対して社会通念を逸脱する行為を行った場合、又は当事業者が破産した場合、利用者は文書で解約通知することによって即座にサービスを終了することができます。
- ・利用者が、サービス利用料金の支払を3ヶ月以上遅延し、料金を支払うよう催促し

たにもかかわらず 30 日間以内に支払われない場合、利用者が入院もしくは病気等により、長期にわたってサービスが利用できない状態であることが明らかになった場合、利用者やご家族などが事業者や事業者のサービス従業者に対して本契約を継続し難いほどの背信行為を行った場合、又は利用者が危険な伝染病疾患を患い、感染させる恐れがあり、治癒の見込みがない場合は文書で通知することにより、即座に契約を終了させていただく場合がございます。

6. 当事業所の特徴等

(1) 運営の方針

当事業所のサービス従業者等は、サービス提供時間を通じ、要介護者等の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事の介護その他の生活全般にわたる援助を行います。

サービスの実施に当たっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

(2) サービス利用に当たっての留意事項

・送迎について

初回利用時に送迎時間はお知らせします。(当日の利用者の状況、道路事情等によって送迎時間に誤差が生じることもございますのでご了承下さい。)

・送迎の対応時間については原則、朝 8:30～9:15 夕 16:30～17:15 となります。

・体調確認

体調に変化がある場合には、送迎スタッフにお申し出下さい。

体温・血圧などを送迎車両に乗り込む前に測定いたします。

・体調不良等によるサービスの中止・変更

健康チェックを行った結果や状態によってはご利用を中止させていただく場合がございます。この場合同じ月であれば他の曜日への変更ができます。(ただし、定員数分の予約が入っている日には振替えできません又変更した日の送迎車両の送迎道順によっては送迎サービスを実施できない場合もございますのでご了承ください。)

・食事のキャンセル

食事サービスを中止される場合は、朝、お迎えに伺った送迎スタッフに直接お申し込みください。この場合、食材料費はいただきませんが、それ以後のキャンセルに関しましては食材料費がかかります。

7. 緊急時の対応方法

サービスの提供中に容体の変化等があった場合は、事前の打合わせにより、主治医、救急隊、親族、居宅介護支援事業者等へ連絡いたします。

主治医	医療機関	入院歴 ・ ・ ・
	主治医氏名	
ご家族	氏名 続柄	氏名 続柄
	電話番号 自宅 _____ 携帯 _____	電話番号 自宅 _____ 携帯 _____

8. 非常災害対策

- ・防災時の対応…マニュアルに基づく対応を実施
- ・防災設備…消火器
- ・防災訓練…年2回の総合訓練実施
- ・防火責任者…宮本 浩

9. サービス内容に関する苦情・相談

当事業所ご利用者相談・苦情担当 生活相談員 森 進	電話番号 029-867-1143 受付時間 08:30～17:30(月～金曜日)
市町村の窓口 つくば市役所(高齢福祉課)	所在地 つくば市研究学園一丁目1番地1 電話番号 029—883—1111 (代表) 受付時間 08:45～16:30(月～金曜日)
公的団体の窓口 茨城県国民健康保険団体連合会	所在地 水戸市笠原町978番地 26(茨城県市町村館内) 電話番号 029—301—1565 受付時間 09:00～17:00(月～金曜日)

【リスク説明書】

当法人では利用者が快適な入所生活を送られますように、安全な環境作りに努めておりますが、利用者の身体状況や病気に伴う様々な症状が原因となり、下記の危険性が伴うことを十分にご理解下さい。

- ☐ 介護保険法により、また法人の方針により、原則的に身体拘束を行わないことから、転倒・転落による事故の可能性があります。
- ☐ 歩行時の転倒、ベッドや車椅子からの転落等による骨折・外傷、頭蓋内損傷の恐れがあります。
- ☐ 高齢者の骨はもろく、通常の対応でも容易に骨折する恐れがあります。
- ☐ 高齢者の皮膚は薄く、少しの摩擦で表皮剥離がしやすい状態にあります。
- ☐ 高齢者の血管はもろく、軽度の打撲であっても、皮下出血がしやすい状態にあります。
- ☐ 加齢や認知症の症状により、水分や食物を飲み込む力が低下します。誤嚥・誤飲・窒息の危険性が高く、肺炎を起こしたり、重篤な状態に陥る可能性もあります。
- ☐ 高齢者であることにより、また脳や心臓の疾患により、急変・急死される場合もあります。
- ☐ 痰の量が多い方、頻回に痰の吸引が必要な方において、適宜職員が吸引をしておりますが、吸引を行っていても痰詰まりによる窒息の可能性はあります。
- ☐ 身体的状況によっては、服用されている薬の影響や副作用の影響を受ける可能性もあります。
- ☐ 全身状態が急に悪化した場合、看護師等の判断で緊急に病院へ搬送を行うことがあります。

以上のことは、サービス利用時のみならずご自宅でも起こりうることでありますので、十分ご注意ください。

10. 当法人の概要

名称・法人種別	社会福祉法人 恵愛会
代表者役職・氏名	理事長 宮本 浩
本部所在地	茨城県つくば市北条1180
定款の目的に定めた事業	

- 1、特別養護老人ホーム筑波園の設置経営
- 2、老人短期入所事業(筑波園)
- 3、老人デイサービス事業(筑波園)
- 4、居宅介護支援事業(筑波園)
- 5、その他これに付随する業務

施設・拠点等

特別養護老人ホーム	1カ所
短期入所生活介護事業所	1カ所
通所介護事業所	1カ所
居宅介護支援事業所	1カ所

通所介護の提供開始にあたり、利用者に対して本書面に基づいて重要な事項を説明しました。この証として本書 2 通を作成し、ご利用者、事業所が署名の上、各自 1 通を保有するものとします。

但し、ご利用者の利便性向上や介護保険サービス事業所の業務負担軽減の観点から、政府の方針も踏まえ、以下の対応をさせていただきます。

ア 書面での説明・同意等を行うものについては、電子記録による対応を可能とします。

イ ご利用者等の押印について求めないことを可能とします。

令和 年 月 日

(事業者)

所在地 茨城県つくば市北条 1180-2
名 称 デイサービスセンター筑波園 通所介護事業所
説明者 所 属 デイサービスセンター 筑波園

氏 名 森 進 印

私は、本書面により、事業者から通所介護事業サービスについての重要事項の説明を受け、これに同意します。

(ご利用者)

住 所 _____

氏 名 _____ 印（直筆の場合には印不要）
*代筆の場合（代筆者名 ）

(代理人)

住 所 _____

氏 名 _____ 印
続 柄 _____（本人からみて）

※ 代理人欄は、ご利用者の判断能力に障害が見られる場合、ご家族もしくは成年後見人等が代わって記載する。

(料金表)

1 第1号通所事業(通所介護相当サービス)

① 【介護予防通所介護基本サービス費】 令和6年11月13日より適用

	単位数	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) 総単位数×9.2%	合計単位数×10.45円 単価(5級地)
要支援 1	1,798 単位	88 単位	174 単位	21,527 円/月
要支援 2	3,621 単位	176 単位	349 単位	43,326 円/月
			介護保険適用時自己負担額	
			1 割	2 割
要支援 1			2,153 円/月	4,306 円/月
要支援 2			4,333 円/月	8,666 円/月

② 【介護予防通所介護実施加算】

若年性認知症利用者受入加算

単位数	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) 総単位数×9.2%	合計単位数×10.45円 単価(5級地)
240 単位	22 単位	2,738 円/月
		介護保険適用時の自己負担額
		1 割 2 割
		274 円/月 548 円/月

※事業所が送迎を行わなかった場合には、所定単位数から片道につき 47 単位を減算します。
但し、要支援 1 の場合には、376 単位 要支援 2 の場合には 752 単位までが減算の上限となります。

② 【昼食材料費】 525円/1 食(全額自己負担)

③ 【夕食材料費】 660円/1 食(全額自己負担)

※お持ち帰り用の冷凍弁当となります。 パックごはんと冷凍弁当のセットになります。

おかずのみ、ごはんのみの単品での取り扱いはありません。

④ 【料金引落しサービス費】 70 円/1 回

2 通所介護事業所

① 【地域密着型通所介護サービス】 ※所要時間 7 時間以上 8 時間

	単位数	サービス提供体制強化加算Ⅰ	中重度者ケア体制加算	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) 総単位数×9.2%	合計単位数 ×10.45 円 単価(5 級地)
要介護 1	753 単位	22 単位	45 単位	75 単位	9,353 円／回
要介護 2	890 単位			88 単位	10,920 円／回
要介護 3	1,032 単位			101 単位	12,540 円／回
要介護 4	1,172 単位			114 単位	14,139 円／回
要介護 5	1,312 単位			127 単位	15,738 円／回
				介護保険適用時自己負担額(目安)	
				1 割	2 割
			要介護 1	936 円／回	1,871 円／回
			要介護 2	1,092 円／回	2,184 円／回
			要介護 3	1,254 円／回	2,508 円／回
			要介護 4	1,414 円／回	2,828 円／回
			要介護 5	1,574 円／回	3,148 円／回

※事業所が送迎を行わなかった場合には、所定単位数から片道につき 47 単位を減算します。

※介護職員処遇改善加算の総単位数×〇.〇%など、個人の利用回数により端数処理が生じるため、上記の 1 回の利用料金×回数ではありませんので、事前にご了承ください。各個人の目安につきましては、契約時担当者よりご提示させていただきますのでよろしくお願い致します。

② 【通所介護実施加算】

○入浴介助をおこなった場合(入浴介助加算Ⅰ)

単位数	介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 総単位数×9.2%	合計単位数×10.45 円 単価(5 級地)
40 単位	4 単位	460 円/回
介護保険適用時自己負担額(目安)		
		1 割 2 割
		46 円/回 92 円/回

○若年性認知症利用者受入加算

単位数	介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 総単位数×9.2%	合計単位数×10.45 円 単価(5 級地)
60 単位	6 単位	690 円/回
介護保険適用時自己負担額(目安)		
		1 割 2 割
		69 円/回 138 円/回

② 【昼食材料費】 525 円／1 食(全額自己負担)

③ 【夕食材料費】 660円／1 食(全額自己負担)

※お持ち帰り用の冷凍弁当となります。 パックごはんと冷凍弁当のセットになります。

おかずのみ、ごはんのみの単品での取り扱いはありません。

④ 【料金引落しサービス費】 70 円／1 回

⑤ その他

レクリエーション費用	内容により実費分徴収（希望される方のみ） 例)藍染め教室(材料費 500 円) 生け花教室(材料費 650 円)等々			
外出費用	内容、場所、距離に伴い徴収（希望される方のみ） 施設外行事について、入場料、食事代等が別途かかる場合があります。			
	つくば市内	近距離	中距離	長距離
各種施設外行事参加料	600 円	700 円	1,300 円	2,000 円
外出(買い物)参加料	350 円	400 円		
外出(外食)参加料	350 円	400 円		
※ レクリエーション・外出行事は、生活リハビリの位置づけとなります。				

キャンセル料

利用者様の都合によりサービスを中止する場合、下記のキャンセル料金がかかります。

利用予定日の前日までに申出があった場合	無料
利用予定日の前日までに申出がなかった場合	当該基本料金の 10%
当日になっての申出の場合	当該基本料金の 10%

※体調不良など正当な理由がある場合には、この限りではありませんが、自宅に当職員が尋ねる前までにご連絡いただけない場合にはキャンセル料がかかる場合があります。